



はいさい

第192号
令和5年3月10日

編集企画・発行
沖縄防衛局 総務部報道室

沖縄防衛局ホームページ



〒904-0295 嘉手納町字嘉手納290番地9 TEL (098)921-8131 <https://www.mod.go.jp/rdb/okinawa/>



沖縄防衛局



那覇防衛事務所

名護防衛事務所



金武出張所

目次

CONTENTS

- ◆ 豊見城市嘉数地区コミュニティ供用施設の完成について…………… 2
- ◆ キャンプ・ハンセン米海兵隊員によるKINサンライズビーチ海浜公園のクリーンアップについて…………… 2
- ◆ 国家安全保障戦略等の新たな3文書について…………… 3
- ◆ 米軍航空機事故対応に関する日米合同実動訓練の実施について…… 4
- ◆ 県道104号線越え実弾射撃訓練の分散・実施への取り組み状況…… 5
- ◆ 普天間飛行場代替施設建設事業について…………… 5
- ◆ 在沖米海軍による取り組みについて…………… 6
- ◆ 嘉手納飛行場周辺地区における周辺財産使用について紹介… 7
- ◆ 駐留軍従業員への石綿(アスベスト)被害救済について…………… 7
- ◆ 写真で振り返る令和4年度…………… 8
- ◆ はいさい編集後記…………… 8

豊見城市嘉数地区 コミュニティ供用施設の完成について

令和5年1月22日、豊見城市嘉数地区コミュニティ供用施設の落成式が行われ、関係者の方々が出席し施設の完成を祝いました。



テープカットの様子



コミュニティ供用施設の外観

本施設は、緊急時における防災拠点施設として豊見城市嘉数地区に設置され、地域の安全性を向上させるとともに区民の皆様方の活動の活性化や向上、増進を図る目的で、豊見城市が当省の「民生安定施設整備事業（補助額：約1億3千万円）」を活用し整備したものです。

当局担当者の声



企画部周辺環境整備課の比嘉です。嘉数地区の皆様大切な地域活動の拠点として長年利用されてきた本施設のリニューアルに携わることができ、とても嬉しく思います。新しく整備された本施設を通し、幅広い世代の交流や区民の皆様の憩いの場として今後ますますご利用されることを願っております。

キャンプ・ハンセン米海兵隊員による KINサンライズビーチ海浜公園のクリーンアップについて

1月7日土曜日、晴れ渡る冬空の下、金武町のKINサンライズビーチ海浜公園において、キャンプ・ハンセンの海兵隊員らによるクリーンアップ（清掃活動）が行われました。同海浜公園は県内最大級のビーチとして昨年9月にオープンしたばかりですが、頻繁に海藻が砂浜を真っ黒に埋め尽くして、景観を損なう状況が続いていたところ、ボランティアで集まった31名の海兵隊員らにより海藻を全て取り除き、元の美しい砂浜に戻してくれました。

作業当日は、海水浴シーズンが過ぎ地元の人たちも殆ど見えない状況でしたが、海兵隊員らは終始笑顔を見せながら同海浜公園の職員の方々と一緒に楽しそうに作業を行っていました。

KINサンライズビーチ海浜公園の江本所長は、「海兵隊員の協力によりビーチがとてもきれいになりました。今後定期的な清掃活動を続けて頂けることになり、大変感謝しています。また、この清掃活動を通して、KINサンライズビーチとビーチ内の色々なレジャー施設を知ってもらい、大勢の隊員やその家族に来て頂いて、楽しんでほしい。」と喜んでいました。

キャンプ・ハンセンの嘉陽渉外官によれば、令和4年度における同基地の海兵隊員による美化・清掃活動は17回目（令5・1・7時点）で、ビーチの清掃以外にも公共駐車場周辺のゴミ拾いから老人ホームや地元公民館の庭園清掃、さらには一人暮らしの高齢者宅の庭の草刈りまで幅広く行っており、これからも地域からの要望には協力を惜しまず活動を続けていきたいと意欲を燃やしていました。

また、海兵隊員によるボランティア活動は、美化・清掃活動にとどまらず周辺地域の保育園や学童の子供たちと一緒に歌やダンスをして遊んだり、ハロウィンやクリスマスの時期には基地に子供たちを招いてパーティーを開くなどの交流活動や、経済的支援の必要な地域の方々に対しては、少しでもお役に立てればとフードバンクを開催して食料品や日用品等は無償で提供するなど、広範囲にわたり活動を続けています。

これからも、キャンプ・ハンセンの海兵隊員とその家族は、様々な活動を通して周辺地域の住民方と、良き隣人・良き友人として信頼の絆を深めるよう努めています。



I LOVE KIN



清掃活動の様子



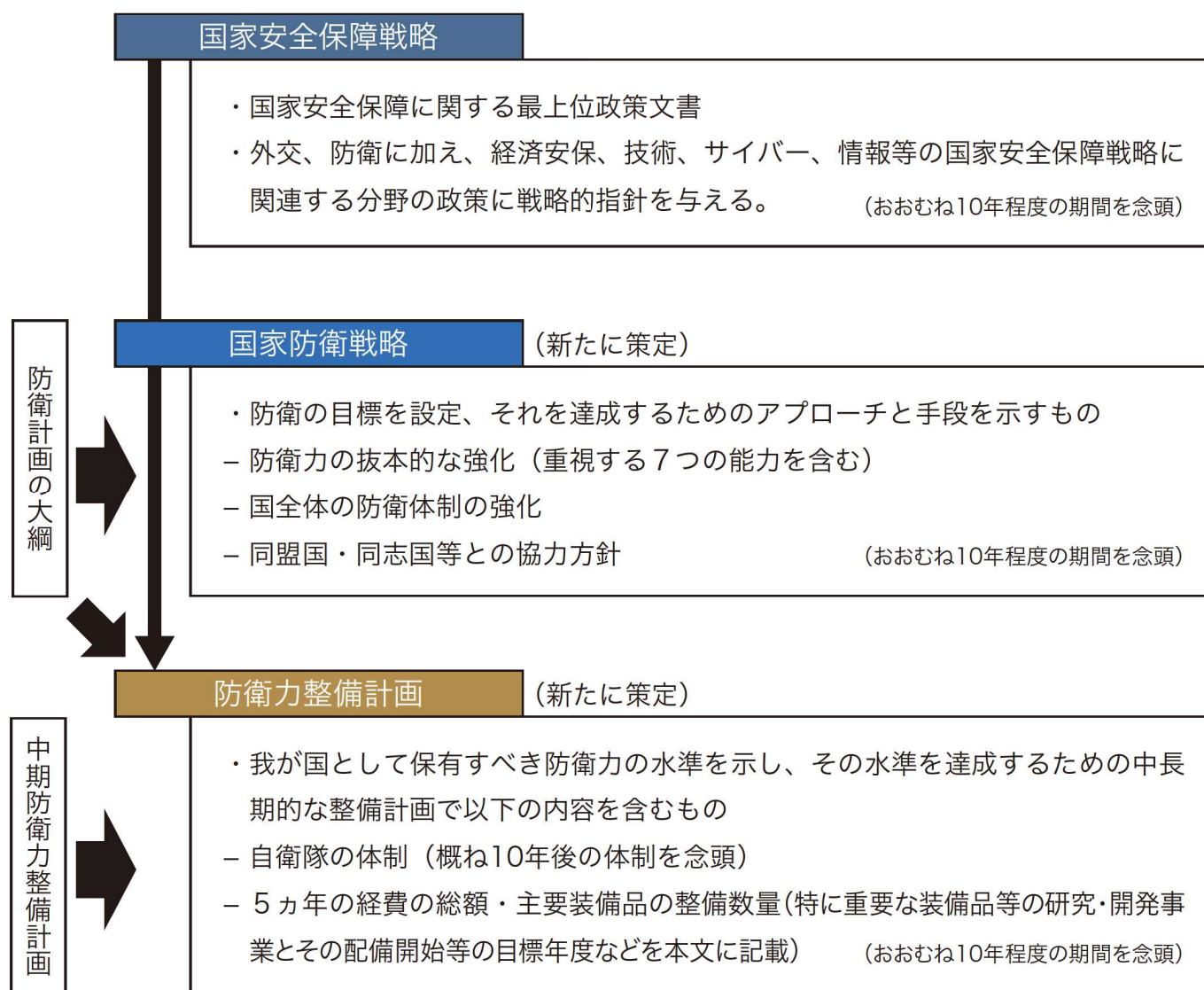
集合写真

国家安全保障戦略等の新たな3文書について

我が国において、戦後、最も厳しく複雑な安全保障環境の中で、防衛力の抜本的強化とともに、国全体の防衛体制の強化に取り組む必要があることから、令和4年12月16日に「国家安全保障戦略」、「国家防衛戦略」、「防衛力整備計画」が閣議決定されました。

沖縄防衛局では、我が国周辺の安全保障環境及び新たな3文書が策定された背景や概要等について県内の関係自治体等に対し説明を行っているところです。

今後も新たに策定した国家安全保障戦略等の内容について、県民の皆様にもご理解いただけるよう、引き続き、関係自治体等に対し、様々な形での情報提供に努めてまいります。



防衛省ホームページに「国家安全保障戦略」等の新たな3文書の本文及び概要を掲載しておりますので、こちらをご覧ください。

防衛省ホームページ: <https://www.mod.go.jp/j/policy/agenda/guideline/index.html>



米軍航空機事故対応に関する 日米合同実動訓練の実施について

令和5年2月9日、キャンプ・ハンセンの消防訓練施設において、米軍提供施設・区域外において米軍航空機事故が発生した場合に、日米各機関が連携した初動対応が取れるよう、「日本国内における合衆国軍隊の使用する施設・区域外での合衆国軍用航空機事故に関するガイドライン」(※)に基づき日米合同実動訓練が行われました。

今回の訓練では、在沖米海兵隊所属の航空機が、提供施設・区域外に墜落したとの想定に基づき、発生時の通報連絡、消火活動、救出救助活動、立入規制、その他一連の初動対応について日米双方の関係機関が参加し確認しました。

航空機の事故では、様々な状況に基づき対応は異なってきますが、今回の訓練を通して日米双方の役割等を確認することは、現在の活動能力の検証、事案に対する日米間での即応能力の向上にとっても重要な訓練になっていきます。

沖縄防衛局としましては、このような訓練を通じ、緊急時の円滑な情報収集、状況把握及び対応力の向上に努め、地元自治体等の皆様への速やかな説明や情報提供を行ってまいります。

※日本国内における合衆国軍隊の使用する施設・区域外での合衆国軍用航空機事故に関するガイドライン
日本国内で、合衆国軍隊が使用する施設・区域の外において航空機が墜落し又は着陸を余儀なくされた際に適用される方針及び手続きを定めたもの。



墜落した航空機の消火活動



立入規制線(内周規制線)の調整



救助活動の様子



日米共同による立入規制線(内周規制線)の設置

日本側参加者

米軍機米軍事故対応現地緊急対策チーム

『(Emergency Response Team)』略称ERT
内閣官房沖縄危機管理官、外務省沖縄事務所、
防衛省沖縄防衛局、沖縄県警察本部、
第十一管区海上保安本部

石川警察署、金武地区消防衛生組合消防本部、国頭地区行政事務組合消防本部、本部町・今帰仁村消防組合消防本部、名護市消防本部等

米軍参加者

在日米軍沖縄事務所、在沖米海兵隊等

県道104号線越え実弾射撃訓練の分散・実施への取り組み状況

キャンプ・ハンセンにおいて実施されていた、いわゆる県道104号線越え実弾射撃訓練については、平成8年12月の日米特別行動委員会（SACO）の最終報告に基づき、沖縄県民の負担軽減のため、これらの訓練を平成9年7月から本土5カ所の陸上自衛隊演習場で分散・実施しており、令和5年3月末時点までに90回実施されています。

沖縄防衛局では、在沖米海兵隊がこの訓練を実施するにあたって必要な物資等の円滑な輸送のため、米軍や輸送業者と打合せを重ね、輸送状況を確認するなどの業務を行っています。

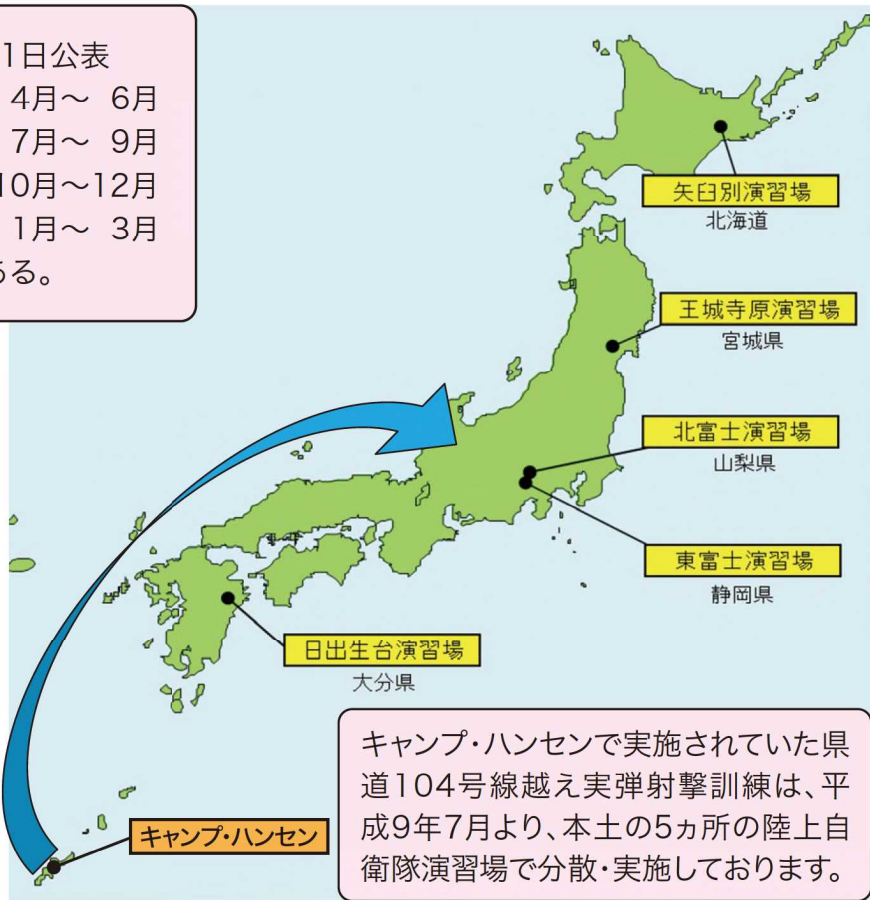
令和5年度の訓練計画については、以下のとおり予定しており、各演習場における訓練の具体的な日程等については、今後、日米間において調整を行い決定します。

今後とも、本土5カ所の演習場への訓練の分散・実施を行い、沖縄県民の負担軽減に取り組んでいきたいと思っております。

【令和5年度訓練計画】令和5年1月31日公表

第1回	王城寺原演習場	令和5年 4月～ 6月
第2回	東富士演習場	令和5年 7月～ 9月
第3回	北富士演習場	令和5年10月～12月
第4回	矢臼別演習場	令和6年 1月～ 3月

※上記期間は、部隊の展開期間である。



当局担当者の声



管理部署業務課の中村です。当輸送確認業務は、連日、早朝・深夜に行うこともあり、体力的に大変なところもありますが、当移転訓練は沖縄県の負担軽減に資するための業務であることを肝に銘じ、今後も米軍車両や物資の輸送が安全に行われるよう取り組んでまいります。

普天間飛行場代替施設建設事業について

環境監視等委員会（第38～42回）を開催

令和4年6月（第38回）、7月（第39回）、10月（第40回）、12月（第41回）及び令和5年3月（第42回）に「普天間飛行場代替施設建設事業に係る環境監視等委員会」を開催しました。

同委員会では令和3年度事後調査報告書や小型サンゴ類の生息状況などについて当局から説明を行い、質疑応答が行われました。

普天間飛行場代替施設建設事業の実施に当たっては、これまでも同委員会の指導・助言を踏まえ、適切な環境保全に努めてきたところですが、引き続き、同委員会の指導・助言を得ながら適切に環境保全措置を講じてまいります。



第42回環境監視等委員会の様子



沖縄防衛局ホームページ
環境監視等委員会

❖ 在沖米海軍による取り組みについて

～お墓の清掃活動について～

在沖米海軍においては、うるま市平敷屋区民の皆様の要望により、約7年前からホワイト・ビーチに点在している拝所やお墓の清掃活動を行っており、地域の皆様が訪れやすい環境を維持する取り組みを行っております。

令和5年2月17日に行ったお墓等の清掃活動については、在沖米海軍艦隊活動司令部、海上自衛隊沖繩基地隊の皆様、平敷屋区長、平敷屋公民館スタッフの共同作業で行いました。



清掃活動に参加した米海軍及び海上自衛隊隊員の集合写真



平敷屋区
西新屋区長

米海軍と海上自衛隊の皆様には定期的に、基地の中において、我々区民にとって大事な拝所、それからお墓を清掃していただき、大変助かっております。

4月になると清明祭があります。清明祭では、健康祈願や一族の繁栄を願い、ムンチュウ(門中)の古いお墓を回ります。清明祭では、本日清掃した拝所やお墓を回りますが、道が基地の中なので、滅多に入ることできませんし、やっぱりジャングル化していますので、簡単には清掃できません。その中で米軍、海上自衛隊の皆様が、代わりに掃除をしてくれるということで、区民としては大変助かっております。地域の文化について、お互いに理解をしあっていくというのが非常に大事なと思っています。



拝所の清掃の様子



お墓の清掃の様子



嘉手納基地
在沖米海軍艦隊活動司令部
航空運用部
バーゲル・ブランドン 2等兵曹

地元の皆様が祖先にお参りするために使用する道の清掃に携わる一員になれたことを光栄に思います。沖縄の人々が祖先を祀る独自の方法があることを知って興味深く感じ、また、お墓を見るのは初めての体験でした。

今後も地域交流活動に参加し、沖縄の文化や、沖縄の人々についてより深く学びたいと思っています。

嘉手納飛行場周辺地区における 周辺財産使用について紹介

当局では、嘉手納飛行場周辺に所在する国有地（嘉手納飛行場周辺財産）について、当該土地の有効活用を図る観点から、買入れた土地の行政目的を妨げない範囲で、地方公共団体等への公共的な目的による使用許可のほか、個人、企業等に対しても一定の条件の下、有償での使用許可を行っています。

令和元年度以降、公募により募集し、令和元年度2件、2年度9件、3年度11件を許可しております。

パークゴルフ場（北谷町）
令和5年4月オープン予定



写真：美ら浜つーしん提供



写真：美ら浜つーしん提供

当局担当者の声



管理部施設管理課の伊敷です。当課では周辺財産の使用許可の手続き及び維持管理業務を行っています。

周辺財産の活用は、住民サービスに繋がっていくことを実感しております。今後有効活用に取り組んでまいります。

沖縄の米軍関連施設で石綿（アスベスト）にさらされる仕事をしていた方と そのご家族・ご遺族のみなさまに大切なお知らせです。

沖縄米軍関連施設での仕事に石綿にさらされたことにより次のような疾病にかかった場合、労災保険制度または石綿健康被害救済制度に基づく補償または救済を受けられる可能性があります。

対象となる疾病：中皮腫、石綿肺、肺がん、良性石綿胸水、びまん性胸膜肥厚

	労災保険給付	特別遺族給付金	救済給付
支給対象者	①沖縄復帰後に米軍関連施設で働いていたことが原因で石綿による疾病を発症した方(本人) ②上記の遺族の方	①令和8年3月26日までに亡くなった労働者の遺族の方 (注)労災保険の遺族補償給付を受ける権利が時効(5年)によって消滅された場合に限られます。 ②労働者が亡くなった時期により、支給対象となる給付が異なります。	①石綿による健康被害(中皮腫、肺がん、著しい呼吸機能障害を伴う石綿肺、著しい呼吸機能障害を伴うびまん性胸膜肥厚)を受けた方(本人) ②上記の遺族の方 注：注：労災保険給付・特別遺族給付金の対象とならない場合のみ
給付内容	①本人 ・療養補償給付 ・休業補償給付 ②遺族の方 ・遺族補償給付 など	特別遺族給付金を支給 1年あたり240万円の年金または1,200万円の一時金 (遺族が1人の場合。遺族の人数によって年金の支給額は異なります。)	①本人 ・医療費(自己負担分) ・療養手当(1ヵ月あたり約10万円) ②遺族の方 ・特別遺族弔慰金 など
請求期限	給付内容により異なります。 ※遺族補償給付の請求権は、ご本人が亡くなった日の翌日から5年で時効により消滅します。時効による消滅後は、特別遺族給付金の対象となります。	令和14年3月27日	給付の種類、対象疾病、死亡時期により異なります。

詳しくはお近くの労働基準監督署または労働局に 那覇監督署 TEL 098-868-8040 沖縄監督署 TEL 098-982-1263 名護監督署 TEL 0980-52-2691
ご相談ください 宮古監督署 TEL 0980-72-2303 八重山監督署 TEL 0980-82-2344 沖縄労働局労働基準部労災補償課 TEL 098-868-3559

労災保険給付・特別遺族給付金の対象とならないことが確認できている方は、独立行政法人環境再生保全機構(TEL 0120-389-931)またはお近くの保健所に救済給付についてご相談ください。

厚生労働省 石綿を扱う仕事や症状などの情報は、厚生労働省ホームページの「アスベスト(石綿)情報」をご覧ください。 **厚生労働省 アスベスト** 検索

- ※ 本土復帰前に沖縄の米軍関連施設で石綿にさらされる仕事をしていた方については、一般財団法人 沖縄駐留軍離職者対策センター(TEL 098-923-0151)においてもご相談を受け付けております。
- ※ 本土復帰後に沖縄の米軍関連施設で石綿にさらされる仕事をしていた方については、沖縄防衛局(TEL 098-921-8215)又は独立行政法人 駐留軍等労働者労務管理機構沖縄支部(TEL 098-921-5534)においてもご相談を受け付けております。



はいさい編集後記

令和4年度の沖縄防衛局広報誌「はいさい」は、今号で6回目の発行となりました。

「はいさい」は不定期発行ですが、ここ数年間は年3〜4回の発行でしたので、今年度は例年よりも多めに当局的業務等の紹介ができたものと考えております。これもひとえに広報誌発行へ積極的アドバイスをいただける当局幹部の方々、そして原稿作成にご尽力いただいた担当部署の皆さま方のご協力あつてのことと感謝しています。

さて、令和4年度の報道室は、職員8名中5名が変わる中で、業務面においても、また、この「はいさい」編集に関してもふんわりとした感じでスタートしましたが、直面する課題等を室内全員野球で対応し、誰一人欠けることもなく無事に令和4年度を終えようとしております。

今年度の行事等を思い出していただければと思います、裏表紙では、今年度のはいさいにおいて紹介した記事の写真の一部を散りばめてみましたので、皆様も振り返ってもらえたら嬉しいです。

では、令和5年度においても、益々の内容充実を目指して頑張っ
て行こうと思っておりますのでよろしく
願います。

最後に報道室職員の声を紹介させていただき、今号を締めくくりたいと思います。
お疲れ様でした！
(沖縄防衛局報道室)

報道室担当者の声

金城です！

令和4年度に新規で沖縄防衛局に採用され、現在、報道室に勤務しています。

採用辞令の交付翌日には政府関係者の訪沖対応に参加させていただき、今までテレビや新聞で見ている場面を間近で経験することができ、貴重な経験を得ると同時に仕事に対する責任を自覚したことを鮮明に覚えていきます。

報道室は沖縄防衛局の業務全般に関わりを持つことから、勉強の日々が続いておりますが、令和5年度においては、更なる成長した自分を周囲に見せることができるよう頑張りたいと思います！

